

特定個人情報保護評価書運用適正性確認事業 実施結果及び実施予定について

1 「令和6年度特定個人情報保護評価書運用適正性確認事業」実施結果について

公表済みの特定個人情報保護評価書に記載された事務の運用状況を確認しました。概ね評価書に記載されたとおりに整備・運用されており、番号法ガイドラインに定められた安全管理措置等を講じていること、改善すべき事項の対応が完了していることが確認されました。

<対象事務>

- ・子ども・子育て支援法及び児童福祉法に基づく保育等に関する事務（重点項目評価書）
- ・国民年金事務及び特別障害給付金に関する事務（重点項目評価書）

2 「令和7年度特定個人情報保護評価書運用適正性確認事業」実施予定について

以下の事務について、公表済みの特定個人情報保護評価書に記載されたとおりに運用されていること、番号法ガイドラインに定められた安全管理措置等を講じていることを確認する予定です。

<対象予定事務>

- ・介護保険事務（全項目評価書）
- ・予防接種法及び新型インフルエンザ等対策特別措置法による予防接種の実施等に関する事務（全項目評価書）